

平成29年6月12日
東日本高速道路株式会社
東北支社仙台東管理事務所

E6 常磐自動車道(山元IC→新地IC間) 緊急工事通行止めの実施について

NEXCO東日本仙台東管理事務所(宮城県仙台市)は、2車線区間(片側1車線)の **E6** 常磐自動車道 山元インターチェンジ(IC)→新地IC間(上り線)において発生したカルバートボックス損傷を補修するため、下記のとおり通行止めを緊急的に実施します。

記

1. 通行止め区間 常磐自動車道 山元IC→新地IC(上り線)
山元南スマートIC入口閉鎖
2. 通行止め期間 平成29年6月12日(月)
3. 通行止め時間 21時～翌1時まで
4. 迂回路 一般国道6号【別添資料-1】
5. 工事内容 カルバートボックス損傷の補修工事を行います。
6. 通行止めに伴う乗継料金調整について【別添資料-2】
夜間通行止めにより高速道路を一旦流出し、通行止め区間を迂回して再度同一方向に乗り継がれるお客さまは、ご利用区間に応じて通行料金を調整する「乗継調整」をします。

○乗り継ぎ可能な料金所

	流出指定IC	再流入指定IC
上り線 (東京方面)	【常磐自動車道】 山元IC、鳥の海スマートIC、亘理IC	【常磐自動車道】 新地IC、相馬IC、 南相馬鹿島スマートIC、南相馬IC

7. 情報提供 工事終了次第、通行止めを予定より早めに解除します。

【お客さま窓口】

・NEXCO東日本お客さまセンター(24時間オペレーターが対応します。)

0570-024-024

03-5338-7524(PHS・IP電話のお客さま)

・ハイウェイテレホン(24時間音声案内)

仙台局 022-711-1620

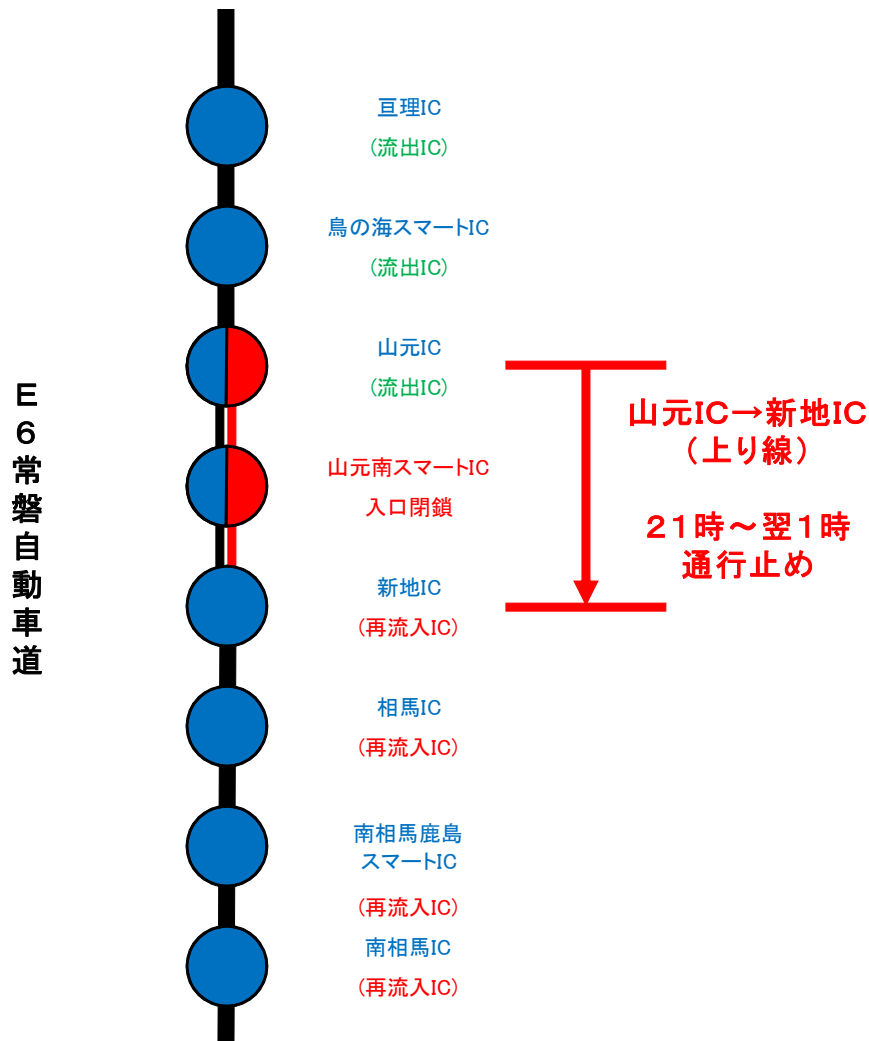
・(公財)日本道路交通情報センター

050-3369-6604(東北地方・宮城情報)

通行止め位置図及び迂回路図



乗継料金調整について



◆乗継料金調整のご利用方法

《ETCのお客さま》

- ETCをご利用のお客さまは、流出ICを無線走行していただき、再流入ICも無線走行をお願いします。(ETC車には「乗継証明書」は発行されません)
- 乗り継ぎされた走行を一つの走行とみなして、ETC時間帯割引を適用します。
なお、通行料金は請求時の調整となるため、料金所での料金表示器と異なる場合があります。

《現金等のお客さま》

- 現金等でお支払いのお客さまは、流出ICで「乗継証明書」をお受け取りいただき、再流入ICで通行券をお取りいただき、最初に料金を支払う料金所で「乗継証明書」と通行券をお渡しください。

◆乗継料金調整に関する注意事項

- ※通行止め解除後は、流出ICから流入されても乗継料金調整を行います。